

ふれあいランド岩手 平成26年度上半期
文化・スポーツ教室・事業のご案内

スポーツ

ちびっこ運動教室	7/28～31
ママのリフレッシュ教室	7/14、8/29、9/22
リフレッシュ教室 (福祉施設利用者対象)	7/29、8/11、9/22
いきいきアクア (福祉施設利用者対象)	7/25、8/29、9/26
ニュースポーツ体験	7/21、8/31、9/23
体成分測定	7/28

※ママのリフレッシュ教室では、託児ボランティアを募集しています。

※この他、リハビリ・水中歩行教室、転倒予防教室、ハイドロ教室、アーチェリー練習会等定期的に開催している教室・事業があります。

■照会・申し込み スポーツ受付
TEL: 019-637-4469

文化

料理教室	7/26
親子工作教室	7/27、8/16
福祉体験ボランティア 養成講座	7/10、7/11、7/28、 7/29、9/7
アクティビティインストラクター養成セミナー(学生対象)	7/13
初心者手話教室	9/13、9/20、9/27、 10/4、10/11、10/18

■照会・申し込み 総合受付
TEL: 019-637-1000

応援ありがとうございます。
~赤い羽根 3.11募金に 1190 万円の募金~

東日本大震災による被害で募金運動の展開が難しい沿岸8市町村の地域福祉活動を支援するため、平成26年1月～3月に「赤い羽根3.11いわて沿岸地域応援募金」を実施しました。

県内外の沢山の企業、団体、個人の皆様から募金をお寄せいただき、その総額は3月末現在で、11,901,899円となり、4月以降も応

援が続きました。

皆様から応援いただいた募金(4月以降受領分含む)に日韓共同募金会東日本大震災救援プロジェクト精算余剰金、一般募金配分予備金を加えた18,080,000円を下記のとおり助成することいたしました。

皆様からの応援を引き続きお願いいたします。

団体名	事業名	事業内容	助成額
宮古市社会福祉協議会	自分たちで畑作り	作物を作ることを通して、生きがいづくりや居場所づくり、生活の潤い、人と人のコミュニケーションを図り、誰もが復興に向かって前向きになるように支援する	500,000
大船渡市社会福祉協議会	たまには、かえっぺし大船渡	東日本大震災後、大船渡市外に避難している人を招き、故郷の現状を理解するとともに、市民との交流を図る	3,800,000
陸前高田市社会福祉協議会	「地域行事開催のための助成金」～地域住民の親睦を深め、孤立を防ぐために～	被災により多くの町内会が失われる中、今も予算不足により地域行事を図ることができない住民のために助成金を交付する	7,680,000
釜石市社会福祉協議会	見守りネットワーク強化事業	仮設住宅や被災者が居住する地域において、見守りネットワークのシステムを構築する	1,500,000
大槌町社会福祉協議会	おおつちまつりで会いましょう!	東日本大震災により、余儀なく町外に避難している避難者150名を大槌祭りに招待し、祭を通じて大槌と避難者の絆を繋ぎきっかけをつくる	2,500,000
山田町社会福祉協議会	「オしたち自慢の基地をつくりたい」～住民自ら作るいこいのスペース～	町内3か所の仮設住宅敷地内に、高齢男性が気軽に集まる小屋を自分たちで作る	800,000
田野畠村社会福祉協議会	三鉄で結ぶ地域の和～お座敷列車deサロン～	被災により村内各地に分散してしまった住民の交流する場や機会として、平成26年4月に全線復旧した三陸鉄道のお座敷列車を活用してサロンを行い、住民同士のつながりの再構築のきっかけとする	800,000
野田村社会福祉協議会	つながる結いっこのだサロン	村内21地区の公民館等で年間12回のふれあいきいきサロン活動を実施する	500,000
合 計			18,080,000

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

全国200万人
加入!!

ボランティア活動保険

補償金額(保険金額)

保険金の種類	プラン	A プラン	B プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	A プラン	B プラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*	(基本タイプ+地震・噴火・津波)	460円	690円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてごわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の 9:30～17:30 (12/29～1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行なう団体契約です。

日本興亜損害保険と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。)

（NKK 13-80727 平成26年2月12日作成）